

議案提出について

議案「喜成清恵議員に対する議員辞職勧告決議」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

明雅泰 美盛洋太
端田本 田田野保田
稻上坂高麦広熊久福
浩大広誠徹代夫子郎
提 出 者
金沢市議会議員
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

議會議案第23号

嘉成清恵議員に対する議員辞職勧告決議

喜成清恵議員が令和5年3月21日未明に酒気帯び運転容疑で摘発された事件を受けて、本市議会は、令和5年度6月定例月議会以降、全ての定例月議会において喜成清恵議員の議員辞職勧告決議を全会一致で可決している。にもかかわらず、決議を尊重せず、いまだ議員を辞職していない喜成清恵議員の姿は、到底市民から理解を得られるものではない。

金沢市議会基本条例において、議員は「高い倫理観と品位を保持し、議員として誠実かつ公正に職務を遂行する」こととされているが、これは、議会の諸活動についてのみ遵守すれば足りるというものではなく、日常生活においても議員に高い倫理観と自律性の下で行動することを要請するものである。在職中に刑事処分を受けた事実は、市民の信頼を大きく損ねるものであり、公人である市議会議員の職責を担う者として、著しく不適切であると言わざるを得ない。

よって、本市議会の名誉と市民からの信頼が回復されることを願い、喜成清恵議員に一連の行動についての反省を強く求め、速やかに自ら金沢市議会議員の職を辞するよう勧告するものである。

ここに、決議する。

議案提出について

議案「スパイ防止を目的とした2つの法案の廃案を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者
金沢市議会議員
ノ
ノ
山 広 森 下 田 尾 明 美 嘉 希 代 昭

議会議案第24号

スパイ防止を目的とした2つの法案の廃案を求める意見書

参政党は、11月25日、スパイ防止を目的として、特定秘密保護法・重要経済安保情報保護活用法の一部改正法案と防諜に関する施策の推進に関する法律案という2つの法案を参議院に提出した。

特定秘密保護法等の改定案は、外国政府への情報漏えいに対する加重処罰を規定し、防諜に関する施策の推進に関する法律案は、国の基本事項を定めるとともに、外国による活動の事前届出制の創設や内閣情報調査局の設置を政府に義務づける内容となっている。また、防諜に関する施策の推進に関する法律案は、防止する諜報活動として、安全保障に支障を与えるおそれがあるものを取得するための活動その他不当な活動や、虚偽の情報の発信その他の不当な方法により選挙などの投票に影響を及ぼす活動などを挙げている。これらは、拡大解釈の危険があり、報道の自由や、言論・表現の自由を侵害するおそれがある。戦前、広く思想や言論・出版の自由を弾圧した治安維持法を想起させるものである。

よって、国におかれては、特定秘密保護法・重要経済安保情報保護活用法の一部改正法案と防諜に関する施策の推進に関する法律案の2つの法案を廃案とするよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「日中友好関係の再構築を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提 出 者
金沢市議会議員
ノ
ノ
山 広 森 下 田 尾 明 美 嘉 希 代 昭

議会議案第25号

日中友好関係の再構築を求める意見書

戦後80年、我が国は、さきの大戦を教訓に二度とあのような惨禍を繰り返すことのないよう決意し、国民総意の下、各国との平和・友好を貫いてきた。

金沢市は、平和都市宣言を発するとともに、中国をはじめ世界の国々とも姉妹都市提携を通じて交流を行ってきた。

さきの国会答弁で、高市首相は、中国が台湾を武力で統一しようと戦艦で海上封鎖した場合、日本の「存立危機事態となり得る」と発言した。日本の首相としてこの発言は、初めてであり、日本と中国との関係に新たな緊張を引き起こしている。日本と中国は、日中平和条約や日中共同声明に基づいて「双方は、お互いに協力のパートナーであり、お互いに脅威とならない」との立場を表明している。

よって、国におかれでは、さきの高市発言を撤回し、日本と中国の友好関係の再構築に取り組むよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「診療報酬不正請求に対する速やかな行政処分を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提出者 | 金沢市議会議員 | 黒川坂新栗森 | 口島本谷森 | 一郎和子範博一啓美順博一 |
|-----|---------|--------|-------|--------------|
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

議会議案第26号

診療報酬不正請求に対する速やかな行政処分を求める意見書

金沢市に本社を置き、全国でパーキンソン病専門の老人ホームなどを展開している株式会社サンウェルズについては、本年2月、同社が設置した特別調査委員会の報告書で、42施設のうち41施設において訪問看護に係る診療報酬の不正請求を行い、その総額は約28億4,700万円に上ることが明らかにされた。

この問題について、当時の福岡厚生労働大臣は、「厳正に対処する」との方針を示したが、特別調査委員会による調査報告の発表から10か月が経過した現在においても、株式会社サンウェルズに対する行政処分はなされていない。

本件の被害者は、国、都道府県、市町村、そして料金を負担した利用者をはじめとする日本国民である。診療報酬の公平性と診療利用者の権利を守り、適切な診療サービスの提供を維持していくためには、このような不正が二度と行われることのないよう、厳しい姿勢で臨まなければならない。

よって、国におかれては、不正請求を行った株式会社サンウェルズに対し、速やかに行政処分を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「非核三原則の堅持を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提 出 者 | 金沢市議会議員 | 稻 新 広 粟 | 端 谷 田 森 | 明 博 美 | 浩 範 代 慨 |
|-------|---------|---------|---------|-------|---------|
| | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

議会議案第27号

非核三原則の堅持を求める意見書

高市早苗首相は、非核三原則の見直しを検討していると明言した。直後に被爆者団体等から激しい抗議が発せられ、現在も全国で見直し撤回を求める行動が広がっている。

現在、国内1,718のうち、93.6%に当たる1,674の地方自治体が非核宣言を発している。「核を持たず、作らず、持ち込ませず」の三原則は、世界で唯一の戦争被爆国である我が国が国是として強く位置づけ、核兵器の廃絶を目指す平和国家・日本の礎として確立されている。この事実を時の政権の判断で見直すことは許容されるべきではない。安保3文書の一つであり、令和4年に策定した国家安全保障戦略においても、非核三原則を堅持する基本方針は今後も変わらないとし、さらに令和7年度版の防衛白書でも、非核三原則は国是としてこれを堅持していると明記している。

広島と長崎へ原子爆弾を投下された経験をもつ日本は、戦後、原子力利用に関する法整備や首相答弁、国会決議など核兵器に関する政策を積み上げてきた。防衛省幹部でさえ「非核三原則は国民の思いが集約された聖域。時の首相の個人的判断とは重みが違う」と指摘している。本年8月の全国世論調査でも、約8割の国民が非核三原則を堅持すべきとしている。非核三原則の見直しは、周辺国が核戦力を強化する口実にされることにもなり、国際社会に向けて核軍縮と廃絶を唱えてきた日本外交への信頼も損なうことになる。

よって、議論するのであれば閣議決定ではなく、国会で審議を尽くすべきである。また、核兵器が80年間使用されなかったのは、核抑止の結果ではなく、広島や長崎の被爆者や遺族が、被爆の実相を世界に訴え、核は使ってはならない兵器だという認識を広げてきたからであり、被団協のノーベル平和賞受賞はその実績に対する評価である。

よって、国におかれては、現政権における非核三原則の見直しに係る首相発言を撤回するとともに、国是である非核三原則を貫き、国際社会に向けて「核兵器のない世界」の実現を引き続き働きかけるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「衆議院議員定数の削減に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提出者 | 金沢市議会議員 | 稻新広栗 | 端谷田森 | 明博美 | 浩範代慨 |
|-----|---------|------|------|-----|------|
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

議会議案第28号

衆議院議員定数の削減に関する意見書

自民党と日本維新の会が衆議院議員定数の1割削減を目指す議論を本格化させた。両党は、連立政権合意で今国会に削減法案を提出し、成立を目指すとしているが、有権者の代表である議員の定数は、議会制民主主義の土台である選挙制度と密接不可分の関係にあり、その変更は、地方の政治や国民の政治参加にも大きく影響を及ぼすものである。

与野党による衆議院選挙制度に関する協議会では、定数は選挙制度の在り方と一体で議論すべきだとの意見が相次いでいる。現行の衆議院選挙制度は、小選挙区で民意を集約する一方、比例代表で幅広い民意を反映することでバランスを取っているため、比例代表の定数削減は弊害が大きい。比例代表の定数を削減すれば、中小政党ほど打撃を受け、多様な民意をくみ取りにくくなるとの懸念も報道機関から示されている。

多過ぎるとされる日本の議員定数は、人口当たりでいうとO E C D加盟の38か国中下から3番目に少ない。1割という削減数も根拠に乏しく、その明確な根拠が示されなければならない。そもそも、比例代表の議員定数削減は身を切る改革には当たらず、有権者の幅広い民意を切り捨てることになりかねない。議員歳費の削減、企業・団体献金の禁止や裏金問題など取り組むべき課題は山積している。与党だけで強引に進めて乱暴かつ拙速な定数削減に陥ることのないよう、定数削減の可否だけではなく、衆参両院の選挙制度の在り方も含めて与野党で幅広く議論すべきである。

よって、国におかれては、衆議院議員定数削減に関しては、「削減ありき」で強行せず国民的総意を前提として慎重を期すよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「経口中絶薬の運用における慎重な対応を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提 出 者 | 金沢市議会議員 | 稻 上坂 高麦 久福 | 端 田 田 保 田 | 明 雅 泰 洋 太 | 浩 大 広 誠 徹 子 郎 |
|-------|---------|------------|-----------|-----------|---------------|
| 〃 | | | | | |
| 〃 | | | | | |
| 〃 | | | | | |
| 〃 | | | | | |
| 〃 | | | | | |
| 〃 | | | | | |

議会議案第29号

経口中絶薬の運用における慎重な対応を求める意見書

経口中絶薬は、外科的中絶が困難な症例に対する新たな選択肢として、令和5年4月に薬事承認されたが、その使用に当たっては、妊娠の継続を中断する1剤目の投与後は帰宅を認めつつも、胎嚢を排出する2剤目の投与後は入院または院内待機を必須とするなど、厳格な管理の下で運用されてきた。

その後、国は実態調査を行い、重篤な合併症は報告されていないとして、令和6年11月に薬事審議会の承認を経て使用要件を変更し、2剤目投与後であっても、本人が希望し、自宅から当該医療機関に通院可能のことや必ず再来院することなどを条件に、医師の判断で帰宅を許可できる運用とした。

しかし、こうした帰宅許可の要件が十分な周知や体制整備を伴わないまま安易に適用されれば、自宅等のトイレで胎嚢が排出され、下水に流されるような事態や、急激な出血・体調悪化時に適切な医療を速やかに受けられない事態、さらには若年女性が家族等に相談できず、孤立したまま対応を迫られる事態を招きかねないなど、生命の尊厳や女性の心身への負担の観点から看過できない問題をはらんでいる。

よって、国におかれては、人工妊娠中絶に限らず、予期せぬ妊娠に悩む女性への相談・支援体制のさらなる充実を図るとともに、母体の安全と健康を最優先とした医療提供体制の確保と今後の十分な実態検証を前提として、今後の要件変更を含め、経口中絶薬の運用に関して慎重な対応を行っていくよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「地域の医療・看護・介護を守る財政支援及び報酬改定を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

誠慨浩大広徹範代夫子郎
明雅泰 博美盛洋太
森端田本田谷田野保田
高栗稻上坂麦新広熊久福
提 出 者
金沢市議会議員

議會議案第30号

地域の医療・看護・介護を守る財政支援及び報酬改定を求める意見書

現在、医療機関と介護事業所は、物価高騰に伴うあらゆるコストの増大により、深刻な経営難に陥っている。医療分野では、診療報酬改定による財源確保が物価上昇や人件費上昇に追いついておらず、介護分野でも事業継続に必要な人件費、光熱費、物品費等の上昇が経営を圧迫している。

令和6年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料については、看護職員の約3割が「賃金が減少した」と回答しており、診療報酬による補填が十分に機能していない実態が示されているほか、介護報酬については、令和6年度に改定がなされたところであるが、訪問介護の基本報酬引下げがなされるなど、経営が逼迫する状況が続いている。さらなる処遇改善が必要である。医療・看護・介護の提供体制の根幹は人であり、職員の確保が不可欠であるが、このまま医療機関や介護事業所の経営悪化が続けば、職員の離職・流出が進み、地域医療が崩壊して必要な医療・看護・介護を十分に提供できなくなる事態も想定される。

よって、国におかれでは、全ての人々が安心して医療・看護・介護を受けられる社会を実現するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 物価高騰や賃金上昇に苦しむ医療機関及び介護事業所の経営を下支えするため、速やかに十分な財政支援策を講ずること。
 - 2 令和8年度診療報酬改定に際しては、物価上昇及び医療従事者の賃金上昇に対応できる、必要かつ十分な率の改定を行うこと。
 - 3 介護報酬については、社会情勢を正確に把握し、介護従事者の待遇を必要かつ十分に改善するための改定を遅滞なく実施すること。
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「難病と闘う人たち及びその家族を支える施策の充実を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提 出 者 | 誠慨浩大広徹範代夫子郎 |
|-----------------------|-----------------|
| 金沢市議会議員 | |
| 高 粟 稲 上 坂 麦 新 広 熊 久 福 | 明 雅 泰 博 美 盛 洋 太 |
| 森 端 田 本 田 谷 田 野 保 田 | |

議会議案第31号

難病と闘う人たち及びその家族を支える施策の充実を求める意見書

小児難病には病態未解明のものが多く、先天性神経疾患のレット症候群もその一つである。この疾病は、乳幼児期に獲得した言語・運動機能が低下する退行を特徴とし、会話・移動・食事など日常生活全般に長期介助を要するが、根本治療はなく、対症療法が中心で、患者は国内約1,000人の希少疾患である。

患者数が少ない難治性疾患では、一人一人の長期経過データが治療開発の鍵となる。しかし、現行の指定難病患者データベース及び小児慢性特定疾病児童等データベースは、臨床調査個人票の定型情報中心で、精細な時系列や診断の転機となる画像が継承されにくい問題がある。このことから、難病プラットフォーム等を基盤にして、症状・検査・薬剤推移の標準時系列化、診断根拠となる画像のDICOM匿名化保存、電子カルテからFHIR連携を活用して自動抽出・登録する全国的仕組みを整え、診療負担を増やさず患者の経験を未来の治療・ケアへと繋ぎ、創薬・治験を加速させるため、医療DXを活用してこれらの機能の実装を急ぐ必要がある。

よって、国におかれては、難病と闘う人たち及びその家族を支える施策を充実するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 希少・難治性疾患の研究を国家的重點課題として位置づけ、研究費の財源を継続的に確保するとともに、難病プラットフォーム等において、症状・検査・薬剤の推移を標準時系列化し、診断・進行の要点となる診断根拠画像をDICOMで匿名化保存、電子カルテから自動抽出・登録できる仕組みと、必要な人材・ガイドラインを全国で整備すること。
- 2 希少疾病用医薬品の指定・開発支援の拡充として、海外で有効性が示された治療薬について、国際共同治験やリアルワールドデータ活用等により治験開始から承認・保険収載までの手続の迅速化を図るとともに、指定要件の明確化や審査の標準化を進め、制度改善をさらに推進すること。
- 3 小児期から成人期まで切れ目のない医療費助成及び医療体制構築を実現するため、小児慢性特定疾病から指定難病・障害福祉へ移行する際ににおける移行期支援の標準化、ワンストップ相談体制の整備及び成人期診療を担う医療機関の確保・連携を国の責任で推進すること。
- 4 医療的ケアが必要な難病児者の在宅生活を支えるため、訪問看護・訪問リハの供給体制や短期入所・日中一時支援・レスパイトの受皿整備、担い手の処遇改善及び専門人材育成を強化すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「地方税財源の充実確保を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

| 提 出 者 | 誠 慨 浩 大 広 徹 範 代 夫 子 郎 |
|-----------------------|-----------------------|
| 金沢市議会議員 | |
| 高 粟 稲 上 坂 麦 新 広 熊 久 福 | 明 雅 泰 博 美 盛 洋 太 |
| 森 端 田 本 田 谷 田 野 保 田 | |
| ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ | |

議会議案第32号

地方税財源の充実確保を求める意見書

人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や技術職等の専門人材が不足する中、地方公共団体は、安定した行政サービスを提供するとともに、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、活力ある持続可能な地域社会を実現しなければならない。

一方で、地方財政においては、人件費の上昇や物価高騰等により事業費が膨らみ、歳出が増加する状況にあるため、これまでのように人件費や投資的経費等を削減することで社会保障関係費の増加分を吸収することが難しくなっている。

このような状況の変化に的確に対応し、今後も地方公共団体が少子化対策やDX・GXの推進、地域経済の活性化、災害対策の強化、老朽化するインフラ整備等の取組を着実に推進することができるよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

よって、国におかれては、地方公共団体が住民に十分な行政サービスを提供し、持続可能な地域社会を実現していくことができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方財政計画については、地方公共団体が責任をもって地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、人件費の増加や物価高への対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保すること。
- 2 いわゆる年収の壁のさらなる見直しや、ガソリンの暫定税率の廃止については、地方財政への影響を十分考慮し、地方の減収に対して、代替となる恒久財源を確実に措置すること。
- 3 地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮されるよう、その総額を確保するとともに、臨時財政対策費については、新規発行額ゼロを継続しつつ、償還財源を確実に確保すること。さらに、中長期的な視点で、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。
- 4 地方公共団体が担っている役割と責任が見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定する地方税体系を構築すること。
- 5 国が全国一律で子ども・子育て政策の強化を行う場合に生じる費用については、地方の負担とならないよう、国の責任において確実に財源を確保すること。ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「有機フッ素化合物（P F A S）対策の推進を求める意見書」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年12月16日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

議會議案第33号

有機フッ素化合物（P F A S）対策の推進を求める意見書

有機フッ素化合物（P F A S）が河川や飲用水などから確認され、人への影響が心配されるなど、社会的問題となっている。

こうした中、国においては、2026年4月から水道水について水質基準項目にPFOS及びPFOAを追加し、検査を義務化することとしている。

他方、金沢市においては、河川水及び飲用井戸の水質検査の結果、要監視項目であるPFOS及びPFOSが検出されている。これを受け、去る11月13日、金沢市は環境省に対し、PFASについて、科学的知見の集積を行い健康被害や農畜産物等への影響を明確にすることのほか、PFOA及びPFOSについて、指針値を超えた際の対応や自治体への財政支援、規制基準項目への追加等の法整備等を要望したところであり、さらなる対策の強化は喫緊の課題である。

よって、国におかれでは、P F A Sに対する基準値を国際的水準等に対応するなど、規制を強化するとともに、実態調査、知見の集約及びその情報提供、健康被害対策並びに地方自治体への支援に取り組むよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。